



受講申請の受付が済むと、あなたの勤務先・勤務先上司の連絡先・家族の同意・年収額・性格・短所等を細かく調査をされる場合があります。

個人情報なので抵抗がある方もおられるかもしれませんが、これは公安委員会・警察署では、あなたが銃砲を所持する人として適しているかどうかの事前調査に必要としていることなので、正確に答えるようにして下さい。また警察署によっては勤務先の上司や家族へ連絡し、あなたが銃砲所持を希望していることを問い合わせる場合もあるようですので、前もって話をしておいた方がよいでしょう。

最後に、猟銃等講習会（初心者講習会）の受講日が決まれば、会計課で手数料を支払って申し込み完了となります。ただ都道府県によっては講習会が年2回しか行われていなかったり、日程がかなり先で受講までの日数がかかる場合もあります。講習日までにしっかり当工業会から発行されている「銃砲所持許可取得の要点」（銃砲店で販売中）などをよく読み、模擬問題集で何度も繰り返して勉強しておくことが大切です。

講習会当日は時間に余裕を持って会場へ行くようにして下さい。服装・身だしなみ・言葉遣い・態度に注意することも忘れないようにしましょう。講習会最後の合格発表には、考査の点数だけでなく、受講態度なども考慮されている可能性が無いとは言えません。審査官に与える印象は大切です。

